

相談しやすい、分かりやすい
信頼と安心をお届けします



きりん通信No.98

発行：きりん人事労務管理事務所
〒333-0844 埼玉県川口市上青木 3-12-63
SKIPシティ彩の国ビジュアルプラザ 904・905
TEL 048-423-2395 FAX 048-423-2394
URL : <https://www.sr-kirin.jp/> e-mail : kirin@sr-kirin.jp



予算から
読める助成金

令和5年年度補正予算成立 一般会計歳出総額 13兆1992億円

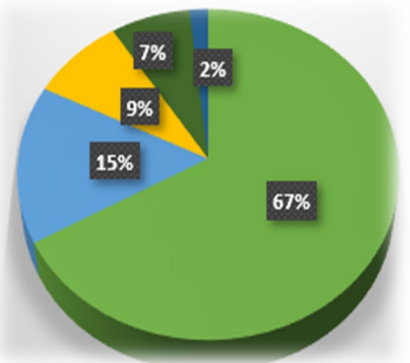
令和5年度補正予算が令和5年11月29日、参議院議員本会議で可決しました。厚生労働省については、1兆4151億円が計上されています。なお、財源の7割が赤字国債です。

.....厚生労働省 1兆4151億円の内訳.....

1. 次なる感染症に備えた対策等...7908億円
2. DX・イノベーションの推進...1828億円
3. 医療・介護・障害福祉等分野における物価高騰等への対応...1016億円
4. 国民の安全・安心の確保...872億円
5. 三位一体の労働市場改革の推進...204億円

上記のうち、204億円計上されている「5. 労働市場改革予算」から、以下の通り助成金が拡充します。財源は税金と労働保険料。支給要件に該当するものがあれば、しっかり申請していきたいですね。

1. 正規雇用化支援...キャリアアップ助成金
2. 最低賃金引上げ...業務改善助成金等
3. 年収の壁支援...キャリアアップ助成金等
4. 非正規社員の職業訓練...人材開発支援助成金等



助成金
拡充

キャリアアップ助成金 要件大幅拡充 57万円から80万円へ

キャリアアップ助成金は、非正規社員を正社員に転換させた場合に申請出来る助成金です。

30年前の日本では、非正規雇用の割合は男性8.7%、女性36%でしたが、現在の雇用情勢では、男性22.9%、女性56%が**非正規雇用**となっています。国はこの状況を改善するため、正社員転換に対して助成金を支給し、将来に不安を抱える非正規雇用から**正規雇用への転換**を奨励しています。



1. 金額の拡充 その1(1人につき80万円)

企業規模	現行	拡充
中小企業	57万円	80万円
大企業	42.75万円	60万円

2. 対象者勤続年数要件の拡充

現行	拡充
6か月以上3年以内	6か月以上

その2 多様な正社員制度導入加算

現行	拡充
9.5万円 (大企業 7.125万円)	40万円 (大企業 30万円)

その3 正社員転換制度導入加算

新設
20万円 (大企業 15万円)



重要・
要チェック

賃上げの波と対策

最低賃金は、2年連続過去最大の引上げが実施され、全国平均でついに1000円を超えました。

日本労働組合総連合会からは、2023年の年末一時金の回答集計が**738,017円**（昨年691,912円）となったと公表がありました。

更に、11月28日厚生労働省が公表した統計データでは、令和5年度の平均昇給額は9,437円と、昨年の5,534円を大幅に上回る額となっています。

物価高騰の影響により、賃上げを行っても実質賃金はマイナス続きとなり、人材不足の深刻ななか、継続的な賃上げが必要な状況が続きます。

……労務費の価格交渉に活用できる指針を公表（内閣官房・公正取引委員会）……

急激な物価上昇を乗り越え、持続的な構造的賃上げを実現するためには、特に我が国の雇用の7割を占める中小企業がその**原資を確保できる取引環境を整備**することが重要とされています。

その取引環境の整備の一環として、内閣官房及び公正取引委員会の連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が策定されました（令和5年11月29日公表）

指針には、発注者・受注者がとるべき12の行動指針が挙げられています。主な内容は、「労務費の上昇に伴い、値上げ交渉等の協議を行う」事を、発注者・受注者双方に求めています。

具体的には、「**協議することなく長年価格が据え置くことなどを、独占禁止法上の優越的地位の乱用または下請代金法上の買ったたきとして問題となるおそれがある**」という内容も盛り込まれています。是非、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」をご一読下さい。

……………業務改善助成金の拡充……………

2023年4月1日から12月31日までに賃金引き上げを実施していれば、賃金引き上げ計画の提出は不要となりました

期間内に、事業場内で最も低い賃金を、1時間当たり30円以上賃上げしている場合に、設備投資費用の75%または80%が助成されます。

設備投資を行い、**一人当たりの生産性を上げる**ことで、賃上げの実現を支援する制度です。

30円、45円、60円、90円のコースがあり、賃上げの対象となる人数に応じて支給上限額（60万円から**最高600万円**）が異なります。

申請期限は、1月31日まで延長しています。要件に該当する場合は是非ご活用ください。

上記以外にも要件がありますので、ご検討の際には事前にご相談下さい。

勤労統計
実質賃金
10月分



一般労働者の集計	総支給額	所定内給与	特別+所定外	前年比
調査産業合計	363,226円	325,961円	37,265円	1.6%
建設業	383,850円	345,527円	38,323円	1.5%
運輸業	363,761円	303,394円	60,367円	2.2%
製造業	353,962円	312,659円	41,303円	1.3%
医療・福祉	335,089円	309,883円	25,206円	0.0%
飲食・サービス	310,141円	273,421円	36,720円	8.2%

◆堀江隆文の名言◆ 突き抜られる人と、そうでない人の違いは、次の一点に尽きる

物事を「できない理由」から考えるのか、それとも「できる理由」から考えるのか

何かを成し遂げようとするとき、批判めいた忠告ばかり言うてくる人は意外に多いと思います。「慎重に検討」する事は大切だけど、まずは「出来る」と信じて、「覚悟」を決める事が成功の秘訣。

出来ると信じて覚悟が決まれば、大抵の目標は突き抜けるものだと、私も思います。

今月の名言は、実業家の堀江隆文さんの名言でした。